**集会決議**

日本国憲法が施行されて今日で76年となります。この憲法は、二度の世界大戦のなかで、多くの人の尊い命とくらしが奪われ、人類を破滅に導く核兵器までが使われたという痛苦の経験をもとに、軍事力に頼らない平和の実現を目指して制定されました。そして、日本は、憲法制定後76年間、自ら戦争を起こさず、武力も使ってこなかったのです。日本は、これからも戦争をしない「平和国家」でありつづけなければなりません。

しかし、今日の現実に目を向けると、2015年の安保法制の制定以降、日本は、戦争する国に向かっているといわざるを得ません。軍事面では、日米の大規模軍事演習が繰り返され、「南西諸島」をはじめとした広い地域で、大規模な軍事要塞化が進められています。さらに、ロシアによるウクライナ侵略や米中の覇権争い、北朝鮮によるミサイル実験などを口実として、戦争や軍事力による紛争解決を肯定する声も強まっています。これと呼応して、政府は、「台湾有事」を想定したアメリカのための戦争を担う国づくりを押し進めています。

昨年末に閣議決定された「安保３文書」では、他国の領域に軍事攻撃を仕掛けることのできる「敵基地攻撃能力」を、「反撃能力」と称して保有すると宣言しました。これは、日本は「自衛のための必要最小限度の実力」しか持てないとする歴代政府の９条解釈に反して、９条２項の禁止する「戦力」を保持することに他なりません。憲法の内容を、政府が閣議決定で独断的に変えてしまうやり方は、集団的自衛権の行使を認めたときと同様、立憲主義に反する暴挙です。しかもこの「敵基地攻撃能力」は、集団的自衛権の行使としても使用できるといいますから、日本が先制攻撃を行うこともあるのです。その結果、防衛大臣が認めたように、相手国からの武力攻撃で日本も被害を受けることになるのです。現にここ京都でも、精華町の陸上自衛隊の祝園分屯地にトマホークミサイル保有用の大型弾薬庫を整備する動きや、海上自衛隊の舞鶴地方総監部を地下化する動きが出ています。市民が戦争に巻き込まれる危険性が一層強まっているのです。

また岸田政権は、軍事費を2027年度にはＧＤＰ比2％に、5年間で43兆円と大幅に増やすことも明言し、その一歩となる2023年度予算を今の国会で通しました。この大軍拡により、教育や医療・社会保障の予算が削られ、さらに大増税により市民の生活が打撃を受けることも目に見えています。

戦争する国につながる動きは、軍事以外の領域でも進められています。衆議院の憲法審査会では、今まさに緊急事態条項の創設に向けた動きが活発化しています。改憲派議員は、緊急事態条項の創設を明文改憲の「突破口」にしようとしています。しかし、この条項を創設して緊急事態が宣言されると、国会の政府を監視する役割は果たせなくなり、市民の自由な言論や生活はいとも簡単に制限されてしまいます。憲法審査会では９条改憲論も語られており、看過できません。また、今国会での提出は見送られたものの、日本学術会議法改定の動きは、学術会議の独立性と自律性を毀損し、学術研究を政府の統制下に置こうというものです。自由を制限し、学術研究を軍事に動員しようというのです。

私たちは、このような戦争する国づくりに反対し、歴史が逆戻りすることを食い止めなければなりません。そして憲法９条が目標とする外交努力や多様で多元的な対話による平和の実現を追求していきましょう。そのために、権力の大きな力の前にも、「諦めない市民」として声を上げ行動し続ける覚悟を新たにしていくとともに、志を同じくする「市民と野党の共闘」を改めて強めていこうではありませんか。人種・民族・性別・年齢、境遇を超えて幅広い人々とつながり、平和を希求する草の根の力を信じましょう。

本日、私たちは、日本国憲法の目標とする平和主義を守り抜き、さらに発展させていくことをここに宣言します。

2023年5月3日　**５・３憲法集会in京都　参加者一同**